



I 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

学習指導

教科主任を中心に各教科で指導目標を定め、授業規律を徹底させた教科指導を実践するとともに、他の教員との情報交換を行うことで「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に取り組み、生徒の学力が確実に向上するよう万全を期す。

個に応じた指導を充実させ、生徒が自主的に毎日60分以上の家庭学習を習慣化できるよう導き、基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、教職員が生徒一人一人の進路希望や学力の状況を共有し、組織的に指導できる体制を確立させる。

また、体力の向上、健康的な生活習慣の維持等、心と身体の健康づくりに教科・教科外の活動をとおして取り組み、生徒の健全育成を図る。

そのために、特別支援教育コーディネーターを中心として、HR担任、養護教諭及びスクールカウンセラー間の相互連携を強化して心の健康に対応し、情報を共有しながら相談体制を確固たるものとする。

校内の環境美化を推進し、美化・清掃意識の徹底を図る。

(1) 第三学年においては都立高校学力スタンダード、第二、第一学年においては、新学習指導要領に示された、生徒が「何ができるようになるか」を具現化する指導を実践するため年間授業計画を作成し、週ごとの指導計画で適切な進行管理を推進する。

(2) ICT機器を活用した授業を促進するなど、生徒の興味・関心を高める指導内容・指導方法を工夫し、教員相互の研究授業及び研究協議を充実させて指導上の課題を共有し、職場の一体感を高める。

また、「東京都教育ビジョン（第4次）」（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育を推進するため、生徒一人一台端末やスマートフォンなどの情報端末を活用し、生徒が自ら必要な情報を集めて課題を解決する力を身に付けられるようTEAMS（Office365）を用いてオンラインによる授業を定期的に実施する。

(3) 読書活動の一層の推進とビブリオバトル校内大会の実施を経て都が主催する上位大会への参加を目指す。

(4) 習熟度別授業や少人数授業を拡充し、学ぶ喜び、成就感、達成感を体得させ、自主的に学習に取り組む態度を育成する。

自己評価

(1) 新学習指導要領に示された、生徒が「何ができるようになるか」を具現化する指導を実践するため年間授業計画を作成し、週ごとの指導計画で適切な進行管理を推進した。

また、「課題研究」を教育課程に位置付け全校体制で指導に当たることとした。

(2) ICT機器を活用した授業を促進するなど、生徒の興味・関心を高める指導内容・指導方法を工夫した。オンラインによる授業機会を設けて適切に実施し、生徒の学びを保証する体制を整えた。来年度についてもオンラインによる授業日を設定する。

(3) ビブリオバトルへの機運を引き続き高めていく。

(4) 習熟度別授業をとおしてよりきめ細やかな指導を行うことで生徒の学び合う態度の育成に寄与した。

進路指導

自らの生き方や働き方を視野に入れ、先行き不透明な時代を切り拓こうとする意識の醸成と生徒自らが判断できるような適切な進路相談を実践する。3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、生徒の進路意識を高めるとともに、広い視野で社会を見る眼を育てる。生徒に対する働きかけを積極的に行い、インターンシップ等の充実を図る。

また、生徒の学力向上・進路実現のための充実した夏季講習週間の組織的・計画的な設定と実施、土曜講習、予備校講師による講習を実施し、第一志望をあきらめない生徒を育む。さらに部活動や学校行事との両立を図りながら、適切に学習を進められるよう計画的な時間管理と家庭学習の習慣を確立させる。

- (1) 各学年の進路ガイダンスを充実させ、生徒の進路実現への意識を高める。
- (2) 遠隔地であることのハンディを補うため、生徒にオンライン学習や各種検定、外部の学力テスト等への受験を促進して生徒の実力を客観的に把握させ、弱点克服に努めさせることをとおして的確な自己理解、望ましい職業観の育成に努める。
- (3) 進路指導部と各学年との連携を密にし、進路に関わる情報を迅速かつ的確に、生徒や保護者に提供する。
- (4) HR 担任と生徒・保護者との三者面談を実施した結果の情報共有化を図り、生徒・保護者の希望を的確に把握して支援する。
- (5) 小笠原村教育委員会が主管する「おが高生未来の夢応援プロジェクト」への積極的な参加促進をとおして進路実現や自己実現につながる指導を充実させる。

自己評価

- (1) 学年ごとに進路ガイダンスを実施し、進路意識の向上を図った。
- (2) 英語検定や漢字検定を実施した。オンラインでの学習に対する体制を整えた。
- (3) 進路指導部と各学年との連携について、次年度は拡大分掌会議を定期的に開くなどして一層の充実を図る。
- (4) 各担任を中心に、都度三者面談を実施して生徒自身にとって一番よい選択をするよう話し合うことができた。
- (5) 「おが高生未来の夢応援プロジェクト」へ4名の参加を果たし、充実した取組の成果を他の在校生やもとより村民対象とした発表会においても周知することができた。

生活指導

東京都生活指導統一基準を基に、挨拶の励行、ルールを守る等の学校生活における基本的な生活規律を適切に指導し、規範意識と自律心を育む。

授業開始の時刻とともに授業を開始することなどをとおして、授業にきちんと取り組む姿勢をつくる。

時間の切り替えと集中を徹底して指導し、家庭での60分以上の学習時間を確保できる生活サイクルを確立させる。部活動の活動時間については、最終完全下校時刻を意識させる指導を徹底する。

生徒の問題行動等への対応においては、保護者や関係機関と連携や協力ができるサポート体制を確立し、生徒の健全育成を図る。

体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、学年を超えた連絡体制を構築するとともに、HR 担任を中心にスクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。

寮務委員会を中心に教職員全体で寄宿舎の生活指導を充実させ、規律ある生活、日常の学習習慣を確立させる。寮生の生活を的確に把握することで、適正な寮務を実施し、健康で安全な生活を送らせる。

我々は教育のプロとしての誇りと自覚を基に、深い愛情をもって生徒一人一人の理解に努め、毅然とした粘り強い指導を徹底する。

生徒に身に付けさせる規律・規範として以下の目標を確認する。

- 公共の場でのルールを守り、国際社会に通用するマナーを身に付ける生徒
- T P Oに応じた身だしなみや所作がきちんとできる生徒
- 相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒
- 時間を意識して行動する生徒

- (1) 学校内の決まりや指導方針を予め明示して生徒・保護者の理解を図り、特別指導基準の明確化と公正な運用により、人権に配慮した対応を徹底する。
- (2) 全ての教員の指導がぶれることなく、当たり前にやるべきことを徹底して実施する。
- (3) 時間を意識して行動できるようにするために遅刻指導、及び授業規律を確立する。
- (4) 登下校時の交通ルール、特に原動機付自転車及び自転車通学者への道路交通法の周知及び遵守の徹底を図り、事故を未然に防ぐ。また、自転車通学者には自転車損害賠償保険等への加入を生徒・保護者に周知するとともにヘルメットの着用を推奨する。
- (5) 人権尊重の精神を踏まえ、教師による体罰、暴言及び行き過ぎた指導を根絶する。
- (6) お互いに思いやる気持ちを醸成し、本校のいじめ防止基本方針を踏まえ、生徒間のいじめ防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組む。

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づき、特別な支援、配慮を要する生徒に対しては、HR 担任と養護教諭、スクールカウンセラーとの相互連携をさらに強化し、保護者と密接な連絡を取り合い、個別支援計画を作成するなどの手立てを講じてその生徒にとって最適となるように支援を行う。

また、自殺対策基本法（平成 28 年 4 月一部改正）及び自殺総合対策大綱（平成 29 年 7 月閣議決定）に基づき、生徒の自死を未然に防ぐ手立てを講じる。具体的には、L H R の時間に各担任から生命尊重の話をしたり、「S O S の出し方」の V T R を視聴したり、第一学期の終業式において、校長講話に生命尊重についての話を盛り込むなどの対応とともに、各種相談窓口を印刷して全校生徒に配布する。

自己評価

- (1) 特別指導基準の明確化と公正な運用により、人権に配慮した対応を徹底した。
- (2) ぶれない指導を徹底した。
- (3) 遅刻指導週間の実施などを行ったが遅刻者数は増加した。
- (4) 自転車通学者への保健加入について周知・徹底を図った。ヘルメットの着用については引き続き着用意識の醸成に努める。
- (5) 体罰、暴言及び行き過ぎた指導がないよう徹底を図った。
- (6) 中野特別支援学校の日高主幹教諭をお招きし、個別の支援が必要な生徒への手立てを講じるために有効な研修会を校内で実施した。

生命尊重について、折に触れて生徒への呼びかけを行うとともに相談窓口に関する情報を周知徹底した。

特別活動・部活動

部活動を計画的・継続的に実施し、地域や小中学校、外部と連携した活動等を促進して活動成果を向上させる。部活動情報の積極的なホームページへの掲載を推進する。また、特別活動・部活動をとおして生徒に活力ある学校生活を送らせ、人間関係や社会性を育む一助と成す。

- (1) 学校行事を充実させるとともに、生徒一人一人の特性に応じて活動できる場を確保し、成就感や達成感を体得させる。
- (2) 効率的な練習計画による活動、生徒の自主性を重視した活動を計画的・継続的に実施し、地域や小中学校、外部と連携した活動を実践する。
- (3) 東京 2020 大会以降も継続していけるような小・中学生とのスポーツ・文化交流を行い、小・中学校との連携を深め、「地元の小学生や中学生が憧れる学校」となること

を目指す。

- (4) 生徒会や部活動を中心として地域の行事へ積極的に参加し、ESD活動を推進して環境教育や美化・清掃活動の活発化を図るなどして社会性及び社会に貢献する姿勢を育む。

また、地域住民への施設開放や公開講座の開講をとおして本校の教育資産の幅広い活用を期する。

自己評価

- (1) 小中高連合運動会やビーデ祭の開催をとおして生徒の成就感や達成感を味わわせることができた。
- (2) チアリーディング部としての活動において、小笠原小学校児童との合同練習を実施した。
- (3) 連合運動会では、特に小笠原中学校との連携を密にして高校生としての晴れ姿を披露することができた。
- (4) 生徒会による赤い羽根共同募金への参画を行い、社会福祉協議会へ寄付することができた。また、地域の音楽フェスティバルやダンスパフォーマンスへ音楽部やチアリーディング部が積極的に参加した。また、ボランティア活動の一環として海岸清掃を実施した。

地域貢献活動の一環としておが高アートスクールを実施し、地域の乳幼児及びその保護者に大変喜ばれた。

募集・広報活動

効果的・効率的に教育方針、教育内容等を積極的に発信する。

- (1) 地元の中学校を効率的に訪問し、本校の特色ある教育活動をPRする。
- (2) 地元の中学生・保護者向け進路相談会や関係学校との授業交流、生徒の活動成果報告会、母島保護者・生徒向けのぎんねむ寮の公開及び授業公開、上級学校訪問、授業体験等の取組により、父島・母島双方等での募集・広報活動を実施する。
- (3) 学校のホームページは、時を逃さず更新して積極的な情報発信を徹底する。
- (4) 地元の小・中学校への出前授業・説明会、交流事業を計画的に実施する。

自己評価

- (1) 小笠原中学校の生徒を対象にした授業公開を実施した。
- (2) 母島小中学校へ出向き、進路説明会及び数学の出前授業を実施した。
- (3) ホームページの効果的な更新を実施した。
- (4) 教科交流会をとおして小中高と一貫した教育の在り方について協議を重ねた。

学校経営・組織体制

企画調整会議を中心として各分掌内部及び各組織間の連携を強化し、カリキュラムマネジメントを適切に実施して円滑な組織運営を図る。

全ての教職員が学校運営への参画意識をもち、各立場における役割を確実に果たす。また、学校における働き方改革推進プランに基づき、教職員の平日における在校時間を減少させるように共通認識をもつ。そのために、退勤時刻の打刻をとおして教職員の在校時間を明確化し、時間外勤務時数が多くてかつ長期に渡る場合などについては、産業医との面接等を実施するなどして教職員の健康状況の把握に努め、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組む。

- (1) 学校経営計画・分掌組織目標と個人目標の整合性を図り、課題を共有することにより意識を高める。
- (2) 企画調整会議で分掌と学年の連携を深め、課題を共有化し、協働体制を強化する。

- (3) 各分掌が年間計画・年間報告を作成して継続的な改善を目指す。また、拡大分掌会を開き、学年との情報共有及び協働体制を確立する。
- (4) 校務の手引きを更新し、さらに分掌業務内容の共通理解を深める。
- (5) 教育公務員としての使命と職責の重さを自覚し、体罰の禁止や汚職等非行防止研修で服務規律の理解を深め、自己点検を実施し意識を高める。
- (6) 経営参画型経営企画室を目指し、関係部署との連携により、円滑な教育活動を支援する。予算ヒアリングの充実と適正な予算編成及び執行を行う。また、施設設備の定期的な点検を行い、不備な箇所の早期発見、早期対応を心掛ける。
- 担当する業務については、前例をやみくもに踏襲するのではなく、業務内容を見直し、改善の余地があるものについては企画調整会議で検討するなどの意識改革を図り、「どうしたらもっと良くなるのか」を常に心掛けて業務を遂行する。

自己評価

- (1) 学校経営計画に基づいて個人目標を設定するように自己申告面接等の機会をとらえて周知を図った。分掌の組織目標にも学校経営計画が反映されるようさらに周知徹底を図る。
- (2) 校内における課題の共有化と協働体制の構築は昨年度に比べてかなり進捗がみられた。
- (3) 拡大分掌会については今後の課題とする。
- (4) 分掌業務の共通理解はかなり進んだが、さらに周知を図る。
- (5) 服務規律の徹底を周知徹底し、服務事故0を継続する。
- (6) 経営企画室職員の経営参画意識の醸成を図った。引き続き周知徹底を図る。

2 重点目標と方策

(1) 学校経営

【数値目標】

項目	目標	R6 実績
① 小笠原村未来の夢応援事業参加 ② 第三四半期週当たり超過勤務時間が45時間を超える教職員数	① 10人 ② 0人	① 4人 ② 0人

- (2) 組織的にキャリア教育に取り組み、入学当初から目的をもたせて進路実現を図る。

【数値目標】

項目	目標	R6 実績
① 土曜講習等開校講座数	① 15講座	① 13講座
② 土曜講習等受講者延数	② 75人	② 57人
③ 進路決定率	③ 100%	③ 93%

(3) 時を守り 場を清め 礼を正す

【数値目標】

項目	目標	R6 実績
① 年間総遅刻回数	① 40回以下	① 161回
② ルール・規律の遵守率	③ 80%以上	② 79%

(4) その他

【数値目標】

項目	目標	R6 実績
① 検定資格取得者延数	① 10人以上	① 10人
② 生徒部活動満足度	② 80%	② 94%
③ 部活動加入率	③ 100%	③ 159%
④ 学校行事満足度	④ 80%	④ 94%
⑤ 地元中学校卒業生徒の本校入学率	⑤ 90%	⑤ 56%
⑥ 学校だより発行回数	⑥ 5回	⑥ 1回